

民事訴訟法施行 20周年シンポジウム

主催：日本弁護士連合会 協賛：日本民事訴訟法学会

2018年

3月29日 木 13:00-16:00

弁護士会館2階講堂「クレオ」 東京都千代田区霞が関1-1-3
東京メトロ「霞ヶ関」駅B1-b出口直結

制定当時に考えていた争点整理が、法曹人口の増加、社会情勢の変化等に伴いどう変容したのか。現在そして将来の争点整理の在り方について考える。

第1部 基調講演

13:00～14:00

「将来に引き継ぐ、 民事訴訟法改正における議論について」

講師：高橋 宏志（中央大学大学院法務研究科教授）

第2部 パネルディスカッション

14:00～16:00

「民事訴訟法の将来指向 －現状の問題点と改善の方向－」

報告：横路 俊一（民事裁判手続に関する委員会／札幌弁護士会）

パネリスト：

三木 浩一（慶應義塾大学法科大学院教授）

畑 瑞穂（東京大学大学院法学政治学研究科教授）

山田 真紀（東京地方裁判所）

奥宮 京子（民事裁判手続に関する委員会／第一東京弁護士会）

越路 倫有（民事裁判手続に関する委員会／福岡県弁護士会）

コーディネーター：

阿多 博文（民事裁判手続に関する委員会／大阪弁護士会）

お問い合わせ
申込み（参加無料）

日本弁護士連合会 法制第一課 TEL: 03-3580-9881

以下のウェブサイトから申込みページにお進みください。

URL: <https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2018/180329.html>



▼場所のご案内

弁護士会館2階講堂「クレオ」

東京都霞が関1-1-3

(東京メトロ霞ヶ関駅 [B1-b出口] から直結)

* アクセス方法は、こちらをご参照ください。

https://www.nichibenren.or.jp/jfba_info/organization/map.html



▼申込のご案内 (参加無料)

以下のウェブサイトから参加登録ページにお進みいただくか、
本チラシ (こちらの面) をFAXにて記載の宛先までお送りください。

【お申込はこちらから】

URL:<https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2018/180329.html>

* スマートフォン、タブレット端末、携帯電話からのお申込はこちらからもアクセスいただけます→



【注意事項】

- ①定員は300名を予定しています。定員に達し次第、募集を締め切らせていただきます。
- ②定員に達しない場合、当日参加も可能です。
- ③シンポジウム当日は記録のため写真撮影及び映像撮影が行われる場合があります。撮影されたくない参加者の方は担当者までお申し出ください。

キリトリ不要

民事訴訟法施行20周年シンポジウム 参加申込書

申込期限 2018年3月16日 (金)
送付先 日本弁護士連合会法制第一課
【FAX】03-3580-9899

お名前	
ご所属 (所属団体、勤務先等)	

個人情報取り扱いについての記載:

ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

日本弁護士連合会では、シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影および録音を行っております。撮影した写真・映像および録音した内容は、日本弁護士連合会の会員向けの書籍のほか、日本弁護士連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただきます。撮影されたくない参加者の方は担当者にお申し出ください。

報道機関による取材が入る場合、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影されたくない参加者の方は担当者にお申し出ください。